

平成26年度水産関係予算概算決定の概要

平成25年12月
水産庁

事 項	平成25年度 予算額	平成26年度予算		平成25年度 補正予算額 (B)		
		概算決定額 (A)	対前年度比		(A) + (B)	(対前年度比)
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
合 計	193,133	193,918	100.4	55,559	249,478	129.2
非 公 共(合計)	107,878	109,390	101.4	42,496	151,887	140.8
公 共(合計)	85,255	84,528	99.1	13,063	97,591	114.5
一 般 公 共	84,142	83,415	99.1	10,973	94,388	112.2
水産基盤整備	72,149	72,149	100.0	10,973	83,122	115.2
漁 港 海 岸	814	704	86.5	-	704	86.5
農山漁村地域整備 交付金(水産関係分)	11,179	10,562	94.5	-	10,562	94.5
災 害 復 旧	1,113	1,113	100.0	2,090	3,203	287.8

- (注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
3. 平成25年度予算の一般公共の各事業には全国防災事業費(東日本大震災復興特別会計への繰入分31億円)が含まれているが、平成26年度予算においては別途、東日本大震災復興特別会計に計上(26億円)されている。

平成26年度水産関係予算のポイント

26年度概算決定額 1,939億円(1,931億円)
25年度補正予算額 556億円
計 2,495億円

主要検討課題

漁業の経営力強化

- 燃油価格の高騰
・平成24年10～12月 87円/ℓ→平成25年7～9月 94円/ℓ
- 漁船の高船齢化
・船齢20年超漁船(指定漁業)
平成21年 41.9% → 平成24年 56.3%

消費・輸出拡大の実現

- 水産物消費量の急減
・平成13年 40.2kg/人年 → 平成23年 28.6kg/人年
- 水産物輸出額はピーク時から4割減
・昭和59年 3,033億円 → 平成24年 1,700億円

水産地域対策の充実

- 各浜における将来展望が不明確
・課題の把握と施策の活用の方法の明確化が急務
- 漁村の高齢化・人口減少が進展
・漁港背後集落の高齢化率:
平成12年 25% → 平成24年 33 %
・漁港背後集落の人口:
平成12年 約270万人 → 平成24年 約210万人

増養殖対策の推進

- サケやウナギ稚魚の来遊数の減少
・原因の究明や安定生産に向けた対策が急務
- 養殖経営の停滞
・新技術の開発や多様な養殖生産の展開が課題

外国漁船の操業への対応

- 我が国周辺海域における外国漁船の操業増
・中国虎網漁船等の増加による我が国漁船の安全操業・資源確保に課題

漁港・漁村の防災・減災対策の推進

- 防災・減災力の強化が急務
・南海トラフ地震等の巨大地震やそれに伴う津波等の発生が想定される中、防災・減災等に資する取組が重要

() 内は25年度当初予算額

資源管理・漁業経営安定対策 390億円(373億円) 【25補正】228億円

- 漁業収入安定対策事業 【26当初】252億円(245億円)
- 漁業経営セーフティーネット構築事業 【25補正】95億円 【26当初】45億円(35億円)
- 省エネ機器等導入推進事業 【25補正】28億円(新規)
- 省燃油活動推進事業 【25補正】80億円(新規)
- 漁業構造改革総合対策事業 【25補正】25億円



水産物の加工・流通促進対策 10億円(11億円) 【25補正】25億円

- 国産水産物流通促進事業 【26当初】7.7億円(7.8億円)
- HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業 【25補正】25億円(新規)

漁村の活性化・多面的機能発揮対策 48億円(48億円) 【25補正】1.5億円

- 「浜の活力再生プラン」策定推進事業 【25補正】1.5億円 【26当初】0.5億円(新規)
- 水産多面的機能発揮対策 【26当初】35億円(35億円)
- 離島漁業再生支援交付金 【26当初】12億円(12億円)

漁船漁業・担い手確保対策 9億円(12億円) 【25補正】28億円
(うち、25億円は再掲分)

- 新規漁業就業者総合支援事業 【25補正】2.6億円 【26当初】5.7億円(8.3億円)
- 漁業構造改革総合対策事業 【25補正】25億円(再掲)

増養殖対策 14億円(9億円)

- ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業 【26当初】2.5億円(新規)
- 次世代型陸上養殖の技術開発事業 【26当初】1.3億円(新規)
- ※東日本大震災復旧・復興予算
- 被災海域における種苗放流支援事業【26当初】21億円(14億円)うち、採卵用サケ親魚確保対策分10億円

ウナギ種苗の大量生産
システムの実証



外国漁船の操業対策 142億円(158億円) 【25補正】167億円

- 指導監督及び取締費 【26当初】126億円(114億円)
- 漁業調査船の漁業取締船への改装等事業 【25補正】17億円(新規)
- 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 【25補正】50億円 ※25年度補正予算より基金化
- 沖縄漁業基金事業(新規) 【25補正】100億円

水産基盤整備事業<公共> 721億円(721億円) 【25補正】110億円

強い水産業づくり交付金 45億円(61億円)

※ 東日本大震災からの水産業の復旧・復興対策については、被災地の復旧・復興等の状況を踏まえ、復興庁が引き続き所要の対策を措置

平成26年度水産関係予算概算決定の主要事項

単位:百万円

	事業名	26年度 概算決定額	(25年度 当初予算額)	頁
①	資源管理・漁業経営安定対策 〔資源管理に取り組む漁業者に対する減収補填、燃油高騰対策等を実施〕	39,010	(37,330)	1
②	水産物の加工・流通促進対策 〔国産水産物の加工・流通促進を図る取組への支援〕	1,043	(1,075)	6
③	漁村の活性化・多面的機能発揮対策 〔「浜の活力再生プラン」の作成や、水産業・漁村の有する多面的機能の発揮に資する活動等を支援〕	4,785	(4,828)	9
④	漁船漁業・担い手確保対策 〔新規漁業就業者の確保、担い手の育成等、漁船漁業の収益性向上に対する支援〕	931	(1,206)	12
⑤	増養殖対策 〔シラスウナギの大量生産システムの実証化、陸上養殖を含む新たな養殖技術・手法の開発、太平洋側サケの来遊数の減少要因を究明するための調査等〕	1,383	(865)	14
⑥	外国漁船の操業対策等 〔漁業取締船の増隻、漁業者による外国漁船の操業調査等への支援〕	14,162	(15,805)	18
⑦	資源調査・資源管理等 〔資源調査の実施、国際的な資源管理体制の強化〕	5,291	(4,999)	21
⑧	漁業金融・漁協経営対策 〔無利子、無担保・無保証人型の融資及び漁協経営対策の推進〕	1,833	(1,592)	23
⑨	漁場環境保全・技術開発・普及推進 〔大型クラゲやトド等有害生物対策、赤潮対策、水産業の省エネ新技術の実用化、水産業改良普及事業の実施等〕	1,626	(1,922)	25
⑩	強い水産業づくり交付金 〔産地における水産業の強化、漁港・漁村における災害の未然防止対策等を支援〕	4,500	(6,138)	26
⑪	水産基盤整備事業【公共】 〔輸出促進のための漁港の高度衛生管理対策、水産資源回復対策等の推進や漁港施設の防災・減災対策の推進〕	72,149	(72,149)	28
⑫	漁港海岸事業【公共】 〔漁業地域における海岸保全施設の整備〕	704	(814)	30
⑬	漁港関係等災害復旧事業【公共】 〔地震や津波等の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧〕	1,113	(1,113)	31

※ 参考として、P32から、東日本大震災復旧・復興関係を掲載。

資源管理・漁業経営安定対策

【39,010(37,330)百万円】

(25年度補正予算 22,869百万円)

対策のポイント

国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、資源管理・収入安定対策を実施するとともに、燃油・配合飼料価格の高騰に備えるセーフティーネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。

<背景／課題>

- ・国民への水産物の安定供給を確保するためには、適切な資源管理と漁業経営の安定をともに実現していくことが必要です。
- ・近年、燃油・養殖用配合飼料価格の高騰により漁業者の経営に大きな影響が出ており、価格高騰の影響を緩和するためのセーフティーネット対策を整備することが必要です。

政策目標

資源管理・漁業経営安定対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合90%（平成34年度）

<主な内容>

1. 漁業収入安定対策事業[拡充]

25,222(24,529)百万円

漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填をします。

新たに、漁場改善に係る加入要件を多様化するほか、強度漁場改善の取組について、支援の充実を図ります。

補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会

2. 資源管理体制推進事業

410(445)百万円

都道府県が策定した資源管理指針の見直しの検討や、資源管理計画に定められた資源管理措置の履行確認等を行う都道府県資源管理協議会の運営に必要な経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県資源管理協議会

3. 資源管理指針等推進事業

47(52)百万円

資源管理計画等の推進のための漁業者協議会の開催等に必要な経費を助成します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

4. 漁業共済の加入漁業者に対する助成

8,832(8,805)百万円

漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して国庫補助をします。

食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計）

5. 漁業経営セーフティーネット構築事業〔拡充〕

4,500(3,500)百万円

漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が急騰したときに補填金を交付します。燃油については、原油価格が「漁業用燃油緊急特別対策」の発動ラインを超えた場合、上昇分の国の負担割合が増えます。

補助率：定額
事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

6. 漁業コスト構造改革緊急対策事業

(25年度補正予算22,869百万円)

漁業者グループが行う①省燃油活動、②LED集魚灯等の省エネ型漁業用機器設備の導入、③省エネ型漁船導入による沿岸漁業の収益性向上の実証等を支援するとともに、④燃油価格や配合飼料価格の急騰時に補填金を交付する基金の拠出金を積み増します。

① 省燃油活動推進事業 8,014百万円

補助率：定額（定額、1/2以内）
事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

② 省エネ機器等導入推進事業 2,835百万円

補助率：定額（漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は1/2以内）
事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

③ 漁業構造改革総合対策事業 2,520百万円

補助率：定額
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

④ 漁業経営セーフティーネット構築事業 9,500百万円

補助率：定額
事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

[平成26年度予算の概要]

お問い合わせ先：		
1、4の事業	水産庁漁業保険管理官	(03-6744-2355)
2、3の事業	水産庁管理課	(03-3502-8437)
5、6の①、②、④の事業		
	水産庁企画課	(03-6744-2341)
6の③の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8469)

資源管理・漁業経営安定対策

【平成26年度概算決定額 資源管理・収入安定対策:34, 510(33, 830)百万円
漁業経営セーフティーネット構築事業:4, 500(3, 500)百万円】

ポイント

- 国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に漁業共済の仕組みを活用した資源管理・収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を構築。
- 漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象。

資源管理・収入安定対策

資源管理への取組

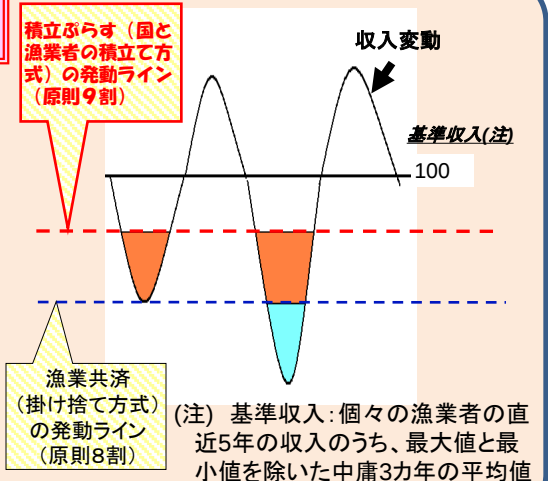
- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者（団体）が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守

漁業収入安定対策の実施

漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用して、資源管理の取組に対する支援を実施

- ✓ 基準収入（注）から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」（原則8割まで）、「積立ぶらす」（原則9割まで）により減収を補填
- ✓ 漁業共済の掛金の一部を補助

※ 補助額は、積立ぶらすの積立金（漁業者1：国3）の国庫負担分、共済掛金の30%（平均）に相当



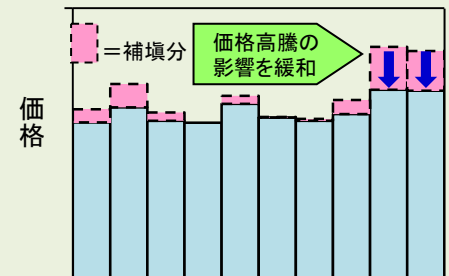
コスト対策

燃油や配合飼料の高騰に対する取組

- 漁業者と国が資金を積立

コスト対策の実施

- ✓ 原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填
〔原油価格は、特別対策発動ラインを超えた場合、国の負担割合増〕

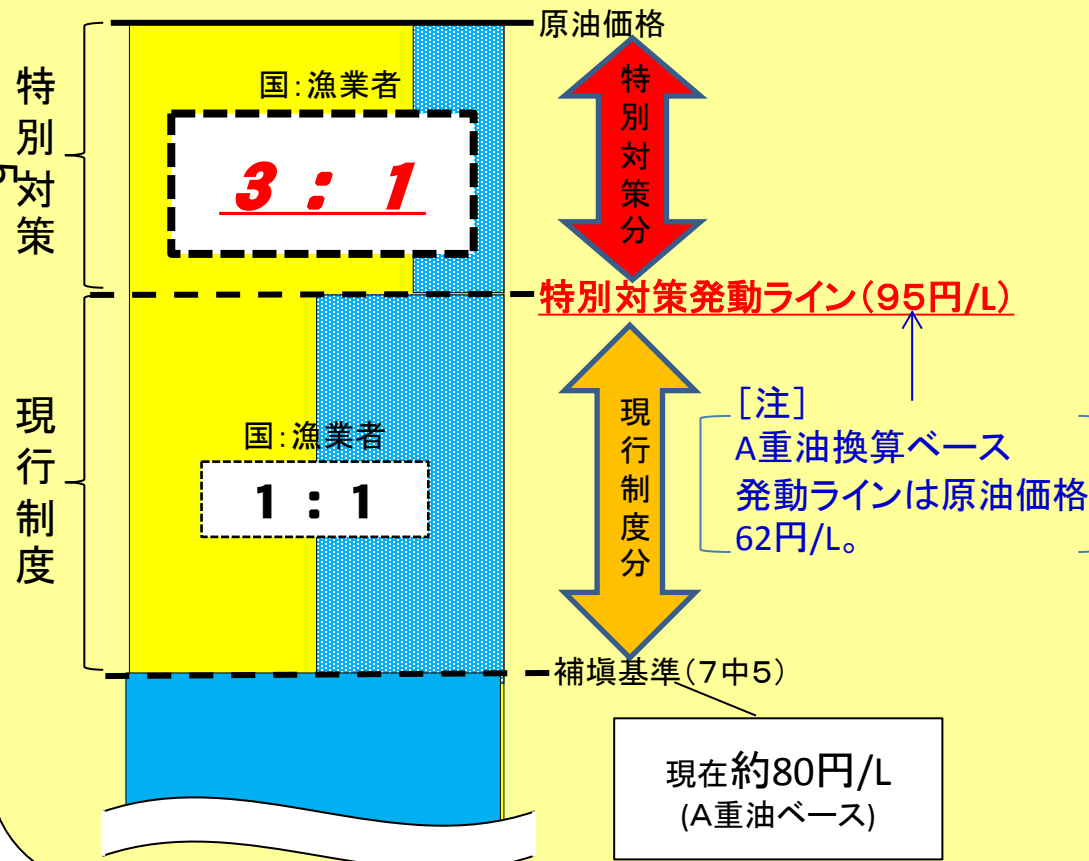


【漁業経営セーフティーネット構築事業】

漁業用燃油緊急特別対策

漁業用燃油について、最近の円安等による影響を踏まえ、**平成26年度末までの緊急の特別対策**として、「漁業経営セーフティーネット構築事業」（現行制度）に加え、特別対策発動ラインを超える部分について、特別な対応を行う。

《特別対策のイメージ》



○ 特別対策の対象者

以下の「全て」の漁業者とする。

- ① 現行制度の既加入者
- ② 現行制度への25年中の新規加入者

○ 抜本的な加入促進対策（25年中）

25年中の新規加入者に対し以下を措置

- ① 年度末1回の受付・加入から、随時受付・四半期単位加入へ、利便性を大幅向上
- ② 加入初年度の積立金の借入金の金利負担を無利子化

○ 実施時期

漁業者が「今」を乗り越えられるよう、現行制度の基金残高をフル活用して、25年7月から前倒し実施

水産物の加工・流通促進対策

【1, 043 (1, 075) 百万円】

(25年度補正予算 2, 500百万円)

対策のポイント

- ・ 水産物の川上（産地）から川下（消費地）までの流通の目詰まりを解消し、消費者ニーズに対応することで、国産水産物の流通促進と消費拡大を図ります。
- ・ 輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備を支援することで、水産物の輸出拡大を図ります。（平成25年度補正予算で対応）

<背景／課題>

- ・ 水産物の消費量が急減（平成13年：40.2kg/人年⇒平成23年：28.5kg/人年）している状況の下、川上（産地）から川下（消費地）までの流通過程の各段階において、消費者の水産物ニーズに十分に答えきれていないことが課題となっています。
- ・ 水産物の輸出に当たっては、水産加工・流通施設が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要であり、世界に通用するHACCP基準等を満たすための施設の改修整備が輸出促進にとって急務となっています。

政策目標

○魚介類（食用）の消費量

(29.5kg/人年（平成22年度）→ 29.5kg/人年（平成34年度）)

○水産物の輸出額を拡大

(1,700億円（平成24年）→ 3,500億円（平成32年）)

<主な内容>

1. 国産水産物の流通促進を図る取組への支援

971 (1, 000) 百万円

販売ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、HACCPに基づく品質管理の研修等を実施します。また、流通促進のための加工機器等の整備を支援するとともに、流通促進のための国産水産物の保管・運送経費等の助成を行います。

国産水産物流通促進事業	771 (780) 百万円
国産水産物需給変動調整事業	200 (220) 百万円
補助率：定額、1／2以内	
事業実施主体：民間団体等	

[平成26年度予算の概要]

2. 水産物流通情報発信・分析事業

72(75)百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚げ量、卸売価格等の動向に関する情報等の分析・発信を行います。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体〕

3. HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業

(25年度補正予算 2,500百万円)

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備に要する経費の助成を行います。

〔補助率：1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

[お問い合わせ先：水産庁加工流通課 (03-3502-8427)]

国産水産物流通促進事業

【平成26年度概算決定額771(780)百万円】

- 水産物の消費量が急減(H13: 40.2kg/人年→H23: 28.5kg/人年)している中、水産物流通の目詰まりを解消し、国産水産物の流通を促進することが急務。
- 国産水産物流通の、川上(産地)から川下(消費地)までを、ソフト・ハード両面で総合的に支援。

産地＝川上

無名の**未利用小魚**
は毎日揚がるけど
捨てるしかないなあ

漁協 加工業者
産地卸売業者 等

サバが**大漁すぎて**
値崩れがするので
困ったなあ

鮮魚



保管・運送

加工



川下のニーズにマッチ

した水産物の提供

事業実施主体（センター）

川上と川下の流通目詰まり解消支援

情報共有、個別指導等

- ・ 販売ニーズや産地情報等の共有化
 - ・ 流通のプロによる個別指導
 - ・ HACCP研修、水産物の知識普及等のセミナー・研修
- 補助率: 定額、1/2以内

機器整備の支援

- ・ 流通促進の取組に必要な機器の購入経費を助成
- 補助率: 1/2以内

保管・運送経費の助成

- ・ 流通促進の取組に係る国産原魚の買取代金金利、保管経費、加工経費、運送経費等を助成
- 補助率: 1/2以内

消費地＝川下

地方の**珍しい地魚**を
都会で買えたらなあ

消費者
小売業者 外食業者
給食業者 等

サバも**浜で一次加工**
してくれると、
扱いやすいのに

定量・定時
簡便性 即食性
安全・安心
鮮度 健康



家庭・外食



さんま冷凍品



学校給食



鯨入りソーセージ

漁村の活性化・多面的機能発揮対策

【4, 785（4, 828）百万円】
（25年度補正予算 150百万円）

対策のポイント

- ・ 水産業の持続的な成長産業化を図るため、漁村地域の所得の低迷等、浜ごとの課題を把握し、必要な対応の方向性を明確化するための「浜の活力再生プラン」を作成する取組を支援します。
- ・ 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動への支援を通じ、水産業・漁村の活性化及び水産業の再生を推進します。
- ・ 離島の漁業再生活動を支援します。

<背景／課題>

- ・ 漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化し、水産業・漁村の持つ多面的な機能も十分に発揮されていません。
- ・ また、漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。
- ・ このような我が国水産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、水産資源等の悪化により疲弊が進んでいる漁村の現状を打破し、浜ごとに再生を図り、水産業の持続的な成長産業化を図るため、漁村地域の所得や経営力の向上を図る必要があります。

政策目標

- 「浜の活力再生プラン」を策定した漁業地域において、当該プランに基づく取組を実施することにより漁村地域の所得が10%以上向上すること。
- 水産業・漁村の多面的機能の発揮のために行う漁業者等の取組によって、漁村の活性化が図られ、漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量が増加すること。
- 離島漁業就業者の平均漁業所得が同一都道府県内都市部の勤労者世帯有業者の平均勤め先収入を上回ること（平成26年度まで）

<主な内容>

1. 「浜の活力再生プラン」策定推進事業〔新規〕 50（一）百万円
（25年度補正予算 150百万円）

浜の問題点・課題を把握した上で解決策の検討を行い、水産業を核として地域の活力を再生するための総合的かつ具体的な取組を定めた計画である「浜の活力再生プラン」の作成に必要な費用を支援します。

（ 補助率：定額（1／2相当）
事業実施主体：民間団体 ）

2. 水産多面的機能発揮対策 3, 500（3, 500）百万円

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する「国民の生命・財産の保全」、「地球環境保全」、「漁村文化の継承」に係る活動への支援を通じ、全国的に多面的機能が効果的・効率的に発揮され、水産業・漁村の活性化が図られるよう取り組みます。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 ）

3. 離島漁業再生支援交付金 1, 235 (1, 235) 百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金（1集落（25世帯相当）当たり340万円）の交付による支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

お問い合わせ先：
1の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
2の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)
3の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

「浜の活力再生プラン」による漁業・漁村再生プロジェクト

各地域が主体的に定めた「浜の活力再生プラン」に基づき漁村の活性化や力強い水産業を実現するための取組等に対して国として積極的な支援を実施。

「浜の活力再生プラン」策定推進事業（新規）

【プラン策定に対する支援】

- 専門家派遣
- 先進地調査
- 地域水産業再生委員会活動経費 等

国費による支援

プランの認定申請

国

プラン内容を審査し認定

- ①一定以上の漁家所得向上が見込まれる
- ②資源管理への配慮
- ③地域振興策との整合性

プラン認定

プラン実施の指導・助言

関連支援施策の優先採択等

地域水産業再生委員会（仮称）

【浜の活力再生プラン】

- 策定主体：地域水産業再生委員会（漁協、市町村等で構成）
- プランの内容
 - ①対象地域・対象水産物
 - ②生産、加工等に関する具体的改善策
 - ③コスト削減対策
 - ④得られる具体的成果 等

目標達成

漁船漁業・担い手確保対策

【931（1，206）百万円】

（25年度補正予算 2，775百万円）

対策のポイント

高性能漁船の導入等による漁船漁業の収益性向上や人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体を育成します。

<背景／課題>

- 我が国漁業は魚価の低迷、燃油価格の高止まり等により厳しい経営環境にあります。そのため、収益性の高い操業体制の構築や漁業の将来を担う人材の確保・育成等が急務となっています。

政策目標

毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

<主な内容>

1. 漁業を担う人材の確保

610（882）百万円

（25年度補正予算 255百万円）

漁業への新規就業・後継者等の育成を促進するため、漁業への就業前の青年に対する給付金の給付や、就業・定着促進等のための長期研修、漁村地域のリーダーを中心とするグループや女性グループによる意欲的な取組等を支援します。

新規漁業就業者総合支援事業	566（832）百万円
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業	44（51）百万円
補助率：定額、1／2以内	
事業実施主体：民間団体等	

2. 漁業構造改革総合対策事業（再掲）

（25年度補正予算 2，520百万円）

高性能漁船と高度な品質管理手法の導入を行ったり、沿岸漁業において三者以上の漁業者が協業化等を行うことにより、漁船漁業の収益性等を高め「もうかる漁業」を実現する取組を支援します。

	補助率：定額
事業実施主体：特定非営利活動法人	水産業・漁村活性化推進機構

お問い合わせ先：	
1の事業	水産庁企画課（03－6744－2340）
2の事業	水産庁漁業調整課（03－3502－8469）

担い手確保対策

現 状

- 漁業就業者は、10年間で2割減少し、約20万人にまで減少。65歳以上が約4割を占める。

新規就業者総合支援事業【566（832）百万円】

- ・経験ゼロから始めても漁業に就けるトータルサポートの提供

青年就業準備給付金

漁業学校等で学ぶ研修生へ資金を給付
(150万円/年、最長2年間)

就業関連 情報の提供

HP等での情報の
提供、各都道
府県における
就業窓口設置

講習・体験

都市部や地方
において、就
業のための座
学や体験漁業
等の開催

漁業就業 相談会

都市部や地方の
漁業就業相談会
において就業希
望者と漁業者と
のマッチング

漁業現場での長期研修

実践的な長期研修を実施
雇用型:最長1年間
独立型:最長3年間
幹部養成型:最長2年間

技術習得支援

漁業活動に必要
な技術や経理・
税務、流通・加工、
安全操業等の習
得支援

就
業

沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 【44（51）百万円】

- ・研修等による漁村地域のリーダーや女性の資質向上
- ・漁村地域のリーダーを中心とするグループや女性グループによる意欲的な取組を支援

安全な漁業労働環境確保事業 【22（24）百万円】

- ・漁業者等の事故防止策や自己救命策の習得
- ・漁船員の安全操業技術の向上

毎年度2000人の新規就業者を確保

増養殖対策

【1, 383（865）百万円】

対策のポイント

- ・ シラスウナギの大量生産システムの実証化、ウナギ資源の増殖の取組の支援等、ウナギ資源の確保に向けた対策を推進します。
- ・ 陸上養殖を含む新たな養殖技術・手法の開発等、養殖業の振興に向けた技術・手法の開発を実施します。
- ・ 太平洋側サケの来遊数の減少要因を究明するための調査、資源の減少が著しい二枚貝の増殖対策等、増殖に関する事業を展開します。
- ・ カワウ・外来魚の広域的な被害対策等、健全な内水面生態系の復元に向けた取組を推進します。

<背景／課題>

- ・ 我が国の漁業生産量がピーク時から半減している中で、国民に水産物を安定供給していくためには、水産物の増殖及び養殖を一層推進する必要があります。

政策目標

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量

(1,572千トン（平成24年度）→1,739千トン（平成34年度）)

<主な内容>

1. ウナギ対策関連事業〔拡充〕

423（183）百万円

ウナギ種苗の大量生産システムの実証化やウナギ資源の生息状況調査を実施するとともに、ウナギの遺伝情報を活用した系群判別、ウナギを含む内水面資源の生息環境の改善手法、放流用種苗の育成手法の開発を実施します。また、ウナギ資源の増殖の取組を支援します。

ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業〔新規〕

250（－）百万円

鰻供給安定化事業

146（155）百万円

健全な内水面生態系復元等推進事業のうちウナギ対策関連事業

27（29）百万円

委託費、補助率：定額、1／2以内

委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 増殖に関する支援事業 [拡充]

438 (312) 百万円

資源の減少が著しい二枚貝の種苗生産技術を開発するとともに、増殖の取組を支援します。また、太平洋側サケの来遊数の減少要因を究明するための調査を実施するとともに、高品質なさけ・ます資源の造成のための放流通地の調査、広域に移動する魚種の種苗放流による資源造成等を支援します。

※ さけ・ます対策については別途、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）において、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援します。

二枚貝資源緊急増殖対策事業 [新規]	100 (―) 百万円
太平洋サケ資源回復調査事業 [拡充]	80 (50) 百万円
さけ・ます資源高品質化推進事業	171 (171) 百万円
種苗放流による資源造成支援事業	87 (91) 百万円
委託費、補助率：定額、1／2以内	
委託先、事業実施主体：民間団体等	

3. 養殖に関する技術開発 [拡充]

316 (201) 百万円

次世代型陸上養殖技術、収入の増加や抜本的なコストの抑制を実現する新たな養殖手法、ノリの色落ち防止のための水質管理手法、クロマグロ増養殖の実現に必要な技術の開発を実施するとともに、国内産人工種苗を用いた養殖手法の開発を支援します。

次世代型陸上養殖の技術開発事業 [新規]	130 (―) 百万円
持続的養殖生産・供給推進事業 [拡充]	61 (17) 百万円
海面養殖振興対策事業	125 (184) 百万円
委託費、補助率：定額、1／2以内	
委託先、事業実施主体：民間団体等	

4. 健全な内水面生態系復元等推進事業 [拡充]

207 (169) 百万円

外来魚の駆除手法の開発、地域間の広域的な連携による推進体制の下でのカワウ・外来魚の生息状況調査、被害防止対策等の取組を支援します。

委託費、補助率：定額、1／2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等
※ウナギ対策関連事業を除く。

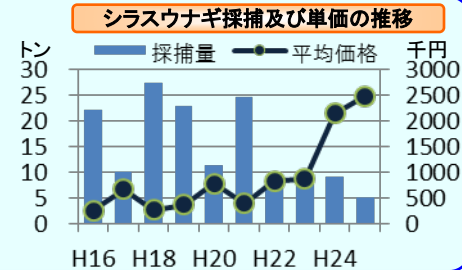
[お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848)]

ウナギ対策関連事業の概要

【平成26年度概算決定額:423(183)百万円】

ポイント

- シラスウナギは近年不漁が続いている。
- このため、シラスウナギの大量生産システムの実証化やウナギの生態や生息環境の調査を実施するとともに、効果的な放流による資源増殖、遺伝情報を活用した系群判別などの技術開発等を行うことにより、ウナギ資源の持続的利用とウナギの安定供給を図る。



1. シラスウナギの大量生産システムの実証化 250 (一)百万円

- ウナギ種苗の大量生産技術開発の成果を順次活用し、効率化・省力化を図ることにより、商業ベースでのウナギ種苗の大量生産の実用化を加速させるシステムの実証試験を実施

ウナギ種苗の大量生産システムの実証



2. ウナギの生態や生息環境の調査 53 (54)百万円

- 河川等におけるウナギの生息状況の調査やシラスウナギの周年を通じた来遊状況の調査によるウナギの基礎的情報の収集
- ウナギ等の棲み場所として必要な環境を維持した河川環境の造成を行うための基礎データの収集、天然水域における行動を把握するための追跡調査

ウナギの生息状況調査を実施



3. 効果的な放流による資源増殖 44 (45)百万円

- ウナギ資源の増殖のための放流や海外の養鰻業者との資源管理に関する協議に対する支援
- ウナギ等について、放流後に再生産に寄与する、より天然魚に近い放流用種苗の生産技術を開発

効果的な放流を実施



4. 遺伝情報を活用した系群判別などの技術開発 76 (80)百万円

- 遺伝情報を活用し、系群判別や養殖に適したウナギの選別、生きているシラスウナギから異種ウナギを判別する技術を開発

ウナギの遺伝情報を様々な分野に活用



ウナギ資源の持続的利用・安定供給の確立

増養殖対策の概要(ウナギ対策関連事業以外)

【平成26年度概算決定額:960(682)百万円】

ポイント

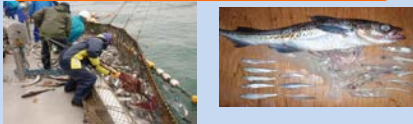
- 太平洋側サケの来遊数の減少要因を究明するための調査、資源の減少が著しい二枚貝の増殖対策等、増殖に関する事業を展開。
- 陸上養殖を含む新たな養殖技術・手法の開発等、養殖業の振興に向けた技術・手法の開発を実施。
- カワウ・外来魚の広域的な被害対策等、健全な内水面生態系の復元に向けた取組を推進。

1. 増殖に関する支援事業 438(312)百万円

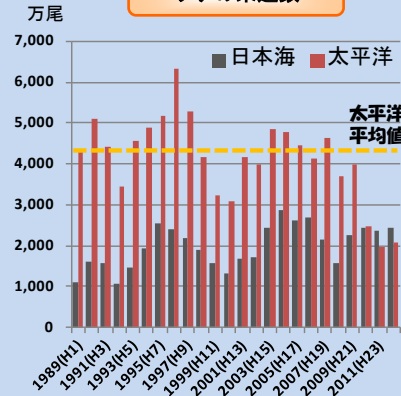
(1) さけ・ます対策

- 来遊数が減少している太平洋側のサケについて、降海後の稚魚の動態調査等により、減少要因を明らかにした上で、ふ化放流手法の改良を実施
- 高品質なさけ・ます資源の造成のための放流適地調査を支援

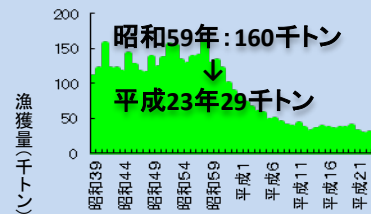
太平洋のサケ稚魚を集中的に調査



サケの来遊数



アサリの漁獲量



(2) 栽培漁業対策

- 二枚貝資源の増殖手法の実証化に向けた取組を支援
- 広域に移動する魚種の種苗放流による資源造成を支援

2. 養殖に関する技術開発 316(201)百万円

- 閉鎖循環式陸上養殖の最大の課題であるコストの低減等を目指し、技術の高度化・システムの統合環境制御等の導入・実証試験等を実施
- 収入の増加や抜本的なコストの抑制を実現する新たな養殖手法の開発を実施するとともに、国内産人工種苗の開発を支援
- ノリ色落ち防止のための水質管理手法、資源・環境に優しいクロマグロ増養殖の実現に必要な技術開発の実施

閉鎖循環式陸上養殖の実証試験



3. 健全な内水面生態系復元等推進事業 207(169)百万円

- 外来魚の駆除手法の開発、地域間の広域的な連携による推進体制の下でのカワウ・外来魚の生息状況調査、被害防止対策等の取組を支援

カワウ・外来魚による食害



国民に対する安定供給の確保・栽培漁業対象魚種、養殖魚種の生産量の回復

外国漁船の操業対策等

【14, 162 (15, 805) 百万円】
(25年度補正予算 16, 722 百万円)

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業増に適切に対応するため、漁業取締体制等を強化します。

<背景／課題>

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、漁業取締りを強化することが必要です。
- ・特に近年、中国虎網漁船等外国漁船の操業が増える中、我が国漁業者の安全確保のためにも漁業取締りの充実が求められています。

政策目標

- 我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系群）
- 漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

1. 指導監督及び取締費 12, 644 (11, 368) 百万円
外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、大型船を含む漁業取締船の増隻を図ります。

[事業実施主体：国]

2. 白竜丸代船建造事業 1, 271 (1, 283) 百万円
老朽化した漁業取締船白竜丸の代船として、最新鋭の漁業取締船を建造します。

[事業実施主体：国]

3. ①韓国・中国等外国漁船操業対策事業

(25年度補正予算 5, 020 百万円)

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を基金により支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

- ②沖縄漁業基金事業

(25年度補正予算 10, 000 百万円)

本年4月に署名された日台漁業取決めの影響を受ける沖縄県漁業者の経営安定を図るため、外国漁船による漁具被害からの救済や漁場調査等の外国漁船対策を基金により支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

③漁業調査船の漁業取締船への改装等事業

(25年度補正予算 1, 702百万円)

日台漁業取決め等を踏まえ、我が国周辺海域における漁業取締りを強化するため、
漁業調査船の漁業取締船への改装等を実施します。

[事業実施主体：国]

お問い合わせ先：

1、2、3の③の事業	水産庁管理課	(03-3502-0942)
3の①、②の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8469)

【平成26年度概算決定額

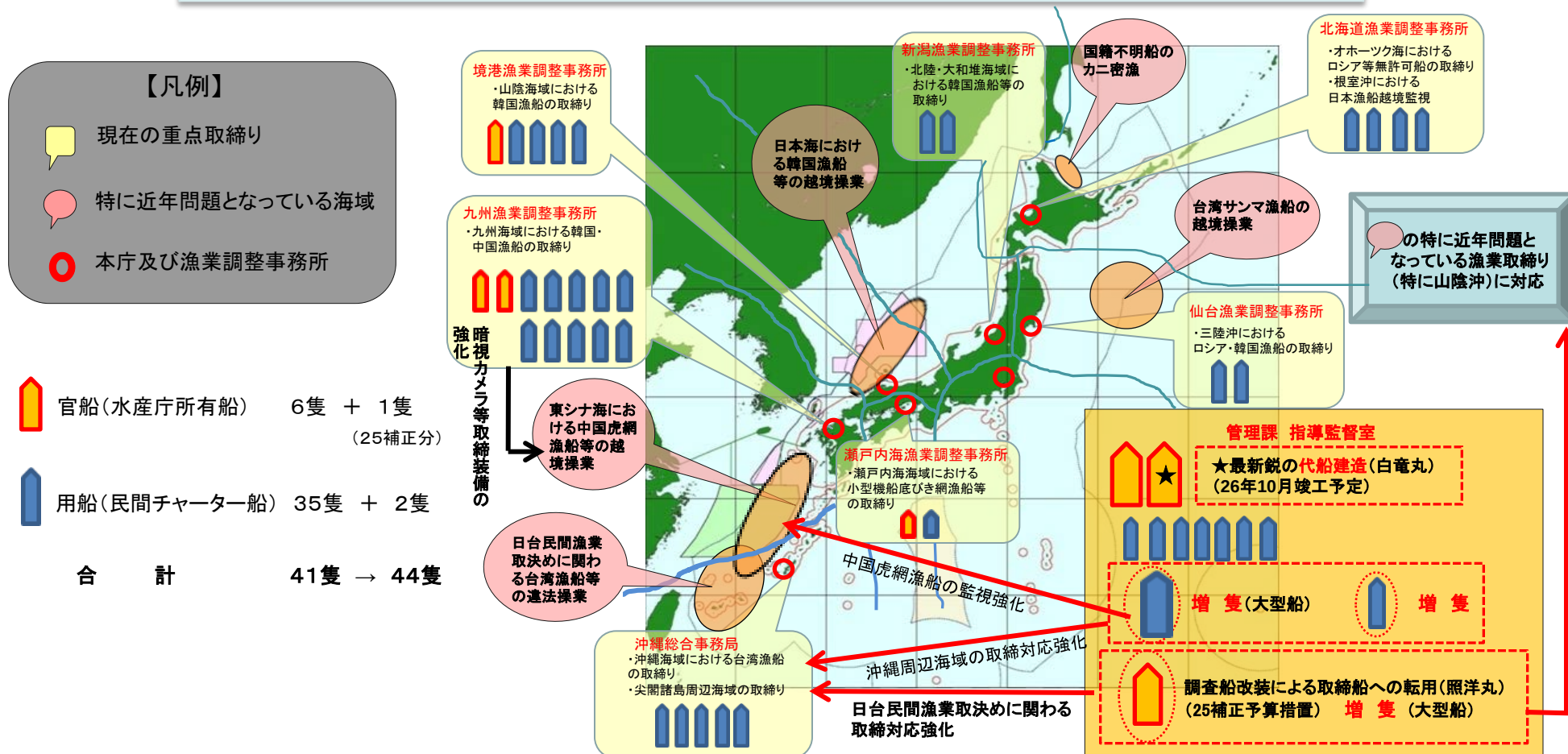
指導監督及び取締費 : 12, 644百万円(11, 368百万円)

白竜丸代船建造事業 : 1, 271百万円(1, 283百万円)】

外国漁船の操業対策

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、大型船を含む漁業取締船の増隻を図るとともに、老朽化した漁業取締船白竜丸の代船として、最新鋭の漁業取締船を建造する。

現在の重点取締り及び特に近年問題となっている海域と漁業取締船の取締り状況



資源調査・資源管理等

【5, 291（4, 999）百万円】

対策のポイント

- ・ 適切な資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の管理とともに、資源水準に見合った漁業体制の構築等を促進します。

<背景／課題>

- ・ 低位水準にとどまる水産資源の回復・管理の推進が課題であり、資源の調査・評価や漁獲可能量の適切な管理等により科学的知見に則した資源管理が必要です。

政策目標

- 我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系群）
- TAC対象7魚種について、超過漁獲が生じないよう適切に管理
- 国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数の維持増大（平成24年度：87魚種・52協定）

<主な内容>

1. 我が国周辺水域資源評価等推進事業・国際資源評価等推進事業 [拡充]

2, 585（2, 333）百万円

スルメイカ、マサバ、かつお・まぐろ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施します。

我が国周辺水域資源評価等推進事業 1, 470（1, 349）百万円
国際資源評価等推進事業 1, 115（985）百万円
委託費、補助率：定額、1／2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 広域資源管理強化推進事業

156（173）百万円

漁獲可能量（TAC）制度等を適確に運用するための漁獲情報等の集計・解析及びデータベースシステムの保守管理、並びに重要な広域資源である太平洋クロマグロ及びベニズワイガニについて、漁獲情報等を収集するための体制整備を行います。

委託費
委託先：民間団体等

3. 国際漁業・輸入管理強化推進事業

381（400）百万円

かつお・まぐろ等の国際資源に係る国際的な資源管理体制を強化するため、輸入まぐろ類の流通管理の強化、我が国遠洋漁業の資源管理措置の適正化を図るための事業を行います。

委託費
委託先：民間団体等

4. 鯨類捕獲調査円滑化対策

1, 111 (1, 104) 百万円

商業捕鯨再開に必要な科学的知見の収集を目的とした調査を実施するとともに、反捕鯨団体の妨害活動に対する安全対策を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：(財)日本鯨類研究所等

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁漁場資源課 (03-6744-2377)
2の事業	水産庁管理課 (03-3502-8437)
3の事業	水産庁漁業調整課 (03-6744-2364)
4の事業	水産庁国際課 (03-3502-2443)

漁業金融・漁協経営対策

【1, 833 (1, 592) 百万円】

対策のポイント

- ・ 設備投資等の融資に対して金利を実質無利子化するための支援を実施します。
- ・ 保証人不要、担保は漁船等のみとする実質無担保・無保証人による融資を推進します。
- ・ 経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

<背景／課題>

- ・ 厳しい漁業経営状況が続く中、漁業者が融資を利用しやすくするとともに、意欲ある漁業者の多様な経営発展を金融面から支援するため、利子補給等による資金借入れの際の負担軽減（実質無利子化等）や実質無担保・無保証人による融資を推進する必要があります。
- ・ また、漁業者の生産活動を支えるため、経営不振漁協の経営改善計画の実施を支援し、組織再編を含む漁協の自主的な経営・事業改革を促進する必要があります。

政策目標

- 漁業者の資金融通の円滑化
- 繰越欠損金を抱える経営不振漁協の削減

<主な内容>

1. 漁船・養殖施設整備等利子助成事業〔拡充〕 377 (273) 百万円

認定漁業者による漁船の建造・取得、養殖施設等の取得等のための日本政策金融公庫資金又は漁業近代化資金の借入れへの利子助成（最大2%）により、これらの資金の実質無利子化を図るとともに、平成25年度における燃油高騰緊急特別対策に係る支援についても実施します。

融資枠：66億円
補助率：定額
事業実施主体：全国漁業協同組合連合会

2. 無担保・無保証人型の融資の推進

（1）無保証人型漁業融資促進事業〔拡充〕 535 (408) 百万円

保証人を不要とし、担保は漁業関係資産（漁船等）以外は新たに求めない保証への支援を実施し、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進します。

保証枠：292億円
補助率：定額、1/2、2/5、1/3
事業実施主体：漁業信用基金協会、（独）農林漁業信用基金

（2）漁業経営改善支援資金融資推進事業〔拡充〕 160 (149) 百万円

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象（漁船等）のみとする融資の推進のため、漁業者のニーズを踏まえ融資枠を拡大し、必要な額を（株）日本政策金融公庫に出資します。

融資枠：58億円
補助率：定額
事業実施主体：（株）日本政策金融公庫

3. 漁協経営改善推進事業〔新規〕

302 (—) 百万円

東日本大震災の影響や資産自己査定等の導入等により漁協を巡る経営環境が厳しさを増していることから、経営不振漁協の解消のため、漁協が経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金に対し、利子助成、保証料助成及び求償権償却経費助成を実施します。

融資枠：25億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：水産庁水産経営課 (03-6744-2345)]

漁業金融・漁協経営対策

【平成26年度概算決定額 1,833(1,592)百万円】

- 設備投資等の融資に対して金利を実質無利子化するための支援を実施します。
- 保証人不要、担保は漁船等のみとする実質無担保・無保証人による融資を推進します。
- 経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

<主な内容>

<無利子融資の推進>

漁船・養殖施設整備等利子助成事業[拡充]
377(273)百万円

認定漁業者等による漁船建造等のための借入れに対する利子助成(最大2%)により、これらの資金の実質無利子化を図るとともに、平成25年度における燃油高騰緊急特別対策に係る支援についても実施

- ・ 無利子化期間:原則5年(漁船:10年)
- ・ 助成対象融資枠:66(68)億円
(うち自然災害8(8)億円)
- ・ 助成対象資金:漁業近代化資金、公庫資金

<無担保・無保証人型の融資の推進>

1. 無保証人型漁業融資促進事業[拡充]
535(408)百万円【保証枠 292(293)億円】

保証人を不要とし、担保は漁業関係資産(漁船等)以外は新たに求めない保証への支援を実施し、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進するための保証を支援

2. 漁業経営改善支援資金融資推進事業[拡充]
160(149)百万円【融資枠 58(27)億円】

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象(漁船等)のみとする融資の推進のため、融資枠を拡大し、必要な額を(株)日本政策金融公庫に出資

<漁協経営対策の推進>

漁協経営改善推進事業[新規] 302(一)百万円【融資枠 25億円】

経営不振漁協の解消のため、漁協が経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金に対し、利子助成、保証料助成及び求償権償却経費助成を実施

漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1, 626(1, 922)百万円】

対策のポイント

- ・ 大型クラゲやトド等の有害生物による漁業被害対策等、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進します。
- ・ 水産業の省エネルギー・省コスト化に資する新技術の実用化を図ります。
- ・ 国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業普及改良事業により推進します。

<背景／課題>

- ・ 我が国周辺水域の漁場環境は、大型クラゲ、トド等の有害生物や赤潮の出現、不法投棄漁具や漂流・漂着ゴミの発生等で著しく悪化しており、国として緊急に、有害生物等による漁業被害の防止、漁場造成技術の開発、漁場油濁被害対策等による漁場保全、被害対策及び操業の確保を推進していくことが必要です。
- ・ 漁船漁業は化石燃料への依存が大きいことから、省エネ・省コスト化に対応する技術の実用化が喫緊の課題となっています。
- ・ 魚価の低迷等による経営の悪化や就業者の減少など、沿岸漁業を巡る厳しい情勢変化に対応するには、沿岸漁業従事者の技術・経営能力の向上や意欲ある担い手の育成・確保が重要です。

政策目標

- 大型クラゲ等の有害生物による漁業被害を平成21年度レベル(被害件数：延べ55,628件)以下に抑制(平成26年度)
- 水産業における10%以上の省エネ・省コストを実現する新技術の実用化
- 毎年2,000人の新規漁業就業者の確保

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 504(504)百万円
大型クラゲ等の有害生物について、混獲や破損を回避するための改良漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査、トドによる食害や漁具被害の発生防止・軽減を図るための対策等を総合的にを行うことを支援します。
(補助率：定額、1/2以内)
(事業実施主体：民間団体等)
2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 625(758)百万円
漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発や赤潮・貧酸素水塊の発生対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を総合的に推進します。
(委託費、補助率：定額)
(委託先、事業実施主体：民間団体等)
3. 漁船等環境保全・安全推進技術開発事業 29(127)百万円
漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・省コスト化に資する新技術の実証を支援します。
(補助率：定額、1/2以内)
(事業実施主体：民間団体等)
4. 水産業改良普及事業交付金 69(71)百万円
水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。
(補助率：定額)
(事業実施主体：道府県)

お問い合わせ先：

- | | | |
|--------|----------|----------------|
| 1、2の事業 | 水産庁漁場資源課 | (03-3502-8486) |
| 3、4の事業 | 水産庁研究指導課 | (03-3501-3864) |

強い水産業づくり交付金

【4, 500 (6, 138) 百万円】

対策のポイント

産地における水産業の強化や漁港・漁村における防災・減災対策の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、産地における水産業の強化の取組を推進し、防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すことが重要です。
- ・このため、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等を図ることや、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を推進する必要があります。

政策目標

- 産地協議会による産地水産業強化計画の策定数
(74計画(平成23年度)→224計画(平成26年度))
- 漁村の人口に対し、避難施設が確保されている人口の割合を
5%以上増加(55%(平成24年度)→60%以上(平成28年度))

<主な内容>

1. 産地水産業強化支援事業

3, 250 (3, 250) 百万円

- (1) 漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組に対して支援します。
- (2) (1) の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。
- (3) 産地における水産業強化の取組を一層推進するため、漁村共通の課題を調査・検討し、成果を全国に普及する活動等を支援します。

交付率：(1) 定額(1/2以内)、(2) 定額(1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)、
(3) 定額(10/10)
事業実施主体：(1) 産地協議会、(2) 市町村、水産業協同組合等、
(3) 民間団体

2. 漁港防災対策支援事業

439 (2, 577) 百万円

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

交付率：定額(1/2、5.5/10、2/3以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

3. 水産業強化対策事業

811 (311) 百万円

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の機能向上のための施設整備等を支援します。

交付率：定額(1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内、10/10)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課(03-6744-2391)]

強い水産業づくり交付金

〔平成26年度概算決定額
4,500百万円〕

1. 産地水産業強化支援事業

産地における水産業の強化

産地協議会
(漁業者団体・市町村等)

産地水産業強化計画

所得の向上、地先資源の増大等による産地における水産業の強化計画

産地における
水産業強化
の取組を効率
的に推進する
ための指導・
助言等

(ソフト事業)
検討会、マーケティング、技術講習会等

【交付率: 定額(1/2以内)】

(ハード事業)
加工処理施設、荷捌き施設、冷凍冷蔵庫、給油施設等

【交付率: 定額(1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)】



漁業者の所得向上、漁業が存続できる漁村の形成

水産業の健全な発展と
水産物の安定供給の確保

2. 漁港防災対策支援事業

漁村における防災・減災対策の推進



(ハード事業) 【交付率: 定額(1/2、5.5/10、2/3)】

※「南海トラフ地震特別措置法」に基づく避難施設・避難路の整備は定額(2/3)

対象事例



津波避難施設



津波漂流物防止柵



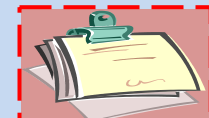
防災無線

(ソフト事業) 【交付率: 定額(1/2)】

対象事例



ハザードマップの作成



避難マニュアルの作成

災害に強い漁村づくり

3. 水産業強化対策事業

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の機能向上のための施設整備等を支援

【交付率: 定額(1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内、10/10)】



水産基盤整備事業（公共）

【72, 149（72, 149）百万円】
（25年度補正予算 10, 973百万円）

対策のポイント

- ・ 食の安全や海外市場の開拓に向けて漁港の高度衛生管理対策など安全で安定した水産物の供給体制の確立を推進します。
- ・ 自然災害に強く安全で安心な漁港の整備や施設の老朽化対策を計画的に推進します。

<背景／課題>

- ・ 「日本再興戦略」に基づき水産業を成長産業にするため、水産物流通の拠点となる漁港における高度衛生管理対策、水産資源の安定確保を図るための漁場整備を推進し、競争力の強化を図る必要があります。
- ・ 国土強靱化に資するため、漁港施設の計画的な長寿命化対策や大規模自然災害に備えた漁港施設の防災・減災対策を推進することが必要です。

政策目標

- 流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量の増加（29%（平成21年度）→概ね70%（平成28年度））
- 水産環境整備による水産資源の生産力向上（概ね11万トンの増産（平成28年度））
- 流通拠点漁港における陸揚げ用岸壁の耐震化の推進（20%（平成21年度）→概ね65%（平成28年度））

<主な内容>

1. 国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策

24, 461（24, 545）百万円
（25年度補正予算 5, 945百万円）

輸出促進及び国内市場の競争力強化を図るため、高度衛生管理型漁港の整備を推進します（10, 390百万円）。

また、食料安定供給のための漁場整備を推進します（14, 071百万円）。

直轄漁港整備事業	5, 604	（ 2, 206 ）	百万円
フロンティア漁場整備事業	3, 000	（ 2, 193 ）	百万円
水産流通基盤整備事業	4, 336	（ 5, 250 ）	百万円
水産環境整備事業	11, 071	（ 9, 357 ）	百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等 事業実施主体：国、地方公共団体等			

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策

46, 405（46, 343）百万円
（25年度補正予算 5, 028百万円）

地震・津波等に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、施設の機能診断を行いつつ、防波堤の耐波性能の確保や岸壁の耐震化、老朽化した漁港施設の長寿命化・更新を適切に推進します。

直轄漁港整備事業	8, 608	（ 9, 604 ）	百万円
水産流通基盤整備事業	6, 120	（ 6, 566 ）	百万円
水産物供給基盤機能保全事業	11, 002	（10, 025）	百万円
漁港施設機能強化事業	6, 008	（ 7, 339 ）	百万円
水産生産基盤整備事業	11, 079	（12, 726）	百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等 事業実施主体：国、地方公共団体			

※（）内に記載する25年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分（津波対策2,410百万円）を含む。

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491）]

26年度水産基盤整備概算決定の概要

【平成26年度概算決定額：
72,149 百万円（72,149 百万円）】

26年度予算の考え方

日本再興戦略や漁港漁場整備長期計画等に基づき、

- ・国土強靱化に資する漁港施設の**防災・減災対策**や、水産物の輸出促進を図るための拠点漁港での**高度衛生管理対策**への重点投資
- ・持続的な水産業振興を図るための**資源管理計画との連携による漁場整備**の着実な推進

国土強靱化対策

【課題と対応】

- ・大規模地震等の被害想定の巨大化
- ・波浪や高潮、地震や津波の来襲に対する住民の不安の増大



- ・漁港施設の長寿命化・防災機能強化
- ・漁港・漁村・海岸施設の連携による「多重防護」対策の推進



津波による漁港の地盤沈下と嵩上げ復興の状況

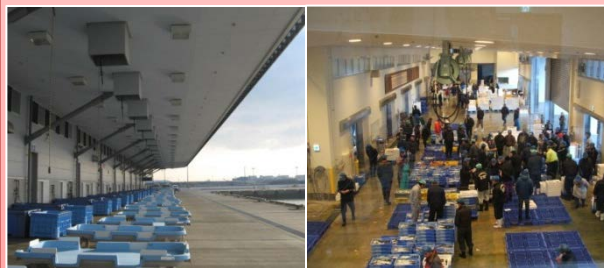
流通拠点の衛生管理対策

【課題と対応】

- ・国産水産物の消費の低迷
- ・水産物の輸出促進による需要拡大の必要性



- ・流通拠点における輸出重点品目を中心とした国産水産物の品質・衛生管理対策の推進



鳥獣対策を施した
陸揚岸壁

密閉型構造の
荷さばき所

水産資源の回復対策

【課題と対応】

- ・低位水準にある水産資源が、依然として約4割存在
- ・藻場・干潟の恒常的な減少



- ・広域的資源管理による安定した水産物供給体制の整備の推進



藻場の保全・造成

魚礁漁場

漁港海岸事業（公共）

【704（814）百万円】

対策のポイント

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害からの海岸の防護、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。

政策目標

- 安全で活力ある漁村づくり
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化

<主な内容>

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

補助率：1／2等
事業実施主体：地方公共団体

※（）内に記載する25年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分（高潮対策120百万円）を含む。

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03－3502－5304）]

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【1, 113（1, 113）百万円】

（25年度補正予算 2, 090百万円）

対策のポイント

台風、地震等の災害により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<背景／課題>

- ・台風、地震等の災害により漁港等が被災した場合、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<主な内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1, 109（1, 109）百万円

（25年度補正予算 2, 068百万円）

台風、地震等の災害により被災した漁港、海岸等の災害復旧を実施します。

国費率（基本）：10/10、2/3、6.5/10
事業実施主体：国、都道府県、市町村等

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

4（4）百万円

（25年度補正予算 22百万円）

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

国費率（基本）：5/10
事業実施主体：都道府県、市町村

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5638）]

【参考】平成26年度水産関係復旧・復興対策（復興庁計上・東日本大震災復興特別会計）

単位：百万円

	事業名	26年度 概算決定額	25年度 当初予算額	頁
i	水産業復興支援【非公共】	26,154	(29,898)	33
i-1	漁船等復興対策 〔漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等〕	2,249	(3,220)	33
i-2	養殖施設災害復旧事業 〔激甚災害法に基づく養殖施設の復旧〕	540	(540)	33
i-3	被災海域における種苗放流支援事業 〔他海域の種苗生産施設からの種苗導入等による放流種苗の確保等〕	2,104	(1,393)	34
i-4	水産業共同利用施設復旧整備事業 〔漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援〕	7,843	(8,165)	34
i-5	水産業共同利用施設復旧支援事業 〔水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備〕	2,209	(2,209)	34
i-6	加工原料等の安定確保取組支援事業 〔遠隔地からの水産加工原料確保に係る掛かり増し経費の支援〕	95	(98)	34
i-7	漁場復旧対策支援事業 〔漁場のがれき等の撤去〕	3,356	(2,764)	34
i-8	水産関係資金無利子化等事業 〔災害復旧・復興関係資金への利子助成、無担保・無保証人融資の推進〕	3,797	(6,134)	34
i-8	漁協経営再建緊急支援事業 〔漁協等の経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化〕	809	(765)	34
i-9	漁業者等緊急保証対策事業 〔無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等〕	2,016	(3,274)	35
i-10	漁業復興担い手確保支援事業 〔他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等〕	565	(700)	35
i-11	放射性物質影響調査推進事業 〔水産物の放射性物質検査〕	380	(446)	35
i-12	海洋生態系の放射性物質挙動調査事業 〔水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の調査・分析〕	190	(190)	35
ii	水産基盤整備事業【公共】 〔被災拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策等〕	21,162	(21,554)	36
iii	漁港関係等災害復旧事業【公共】 〔地震や津波の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧〕	136,057	(158,071)	37

合 計 185,479 (212,053)

〔うち非公共 26,154 (29,898)
うち公共 159,325 (182,155)〕

（注）公共の合計金額には、全国防災事業費を含む

水産業復興支援（非公共）

【26, 154（29, 898）百万円】

（25年度補正予算 2, 173百万円）

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

漁業・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興を支援します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により被災を受けた地域は、全国屈指の豊かな漁場に恵まれ、全国の水産物供給において大きな役割を果たしていることから、水産資源の回復と漁業・養殖業の本格復興が極めて重要な課題となっています。
- ・水産資源の回復と漁業・養殖業と水産加工業が一体となった復興のためには、**漁船の建造、漁業者等の共同利用施設の整備や種苗放流に対する施設整備等**の支援が必要です。
- ・震災からの復旧・復興に向けた**漁業者・水産加工業者・漁協等への資金を円滑に融通**することが必要です。
- ・漁業就業者の廃業や離職を防止し、被災地の漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進することが重要です。
- ・東京電力福島第1原発の事故による放射性物質の海洋への流出により、基準値を超える放射性物質が今なお一部の水産物で検出されており、水産物の安全確保が重要です。

政策目標

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<主な内容>

1. 漁船等復興対策

2, 249（3, 220）百万円

（25年度補正予算 50百万円）

漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う**漁船の建造、中古船の導入、定置網等漁具の導入**に対して支援します。また、被害を受けた漁業者のグループ等が行うLED集魚灯等の**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入**に対して支援します。

（補助率：定額、1／2、1／3以内
事業実施主体：民間団体等）

2. 養殖施設災害復旧事業

540（540）百万円

激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律に基づき都道府県が実施する災害復旧事業について、復旧事業に要する経費の9／10の補助を行います。

（補助率：9／10以内
事業実施主体：民間団体等）

3. 被災海域における種苗放流支援事業 [拡充]

2, 104 (1, 393) 百万円

被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流尾数の確保、放流種苗の生息環境の整備、必要量のサケ種卵を確保するための採卵用サケ親魚の確保対策等を実施します。

補助率：定額、2/3、1/2 以内
事業実施主体：道県、市町村、民間団体等

4. 水産業共同利用施設復旧整備事業

7, 843 (8, 165) 百万円

(25年度補正予算 2, 123 百万円)

被災した漁業者等の共同利用施設（荷さばき場、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備、被災した漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設整備を支援します。

補助率：2/3、1/2 以内
事業実施主体：道県、民間団体等

5. 水産業共同利用施設復旧支援事業

2, 209 (2, 209) 百万円

被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設の早期復旧に必要不可欠な機器等の整備に要する経費を支援します。

補助率：2/3、1/2 以内
事業実施主体：道県、民間団体等

6. 加工原料等の安定確保取組支援事業

95 (98) 百万円

地域の漁港において漁業・水揚げが本格的に再開されるまでの当面の間、緊急的に漁協・水産加工協等が遠隔地から加工原料の確保等を行う際に生ずる掛かり増し経費の一部を支援します。

補助率：1/2 以内
事業実施主体：民間団体等

7. 漁場復旧対策支援事業

3, 356 (2, 764) 百万円

専門業者が行う漁場のがれき撤去、底びき網漁船等による広域的ながれき撤去の取組や操業中に回収したがれき処理等への支援を行うとともに、被害を受けた漁場の生産力向上を目的とした、改良漁具や漁場機能回復技術の開発等への支援を行います。

補助率：定額、8/10、2/3 以内
事業実施主体：道県、民間団体等

8. 水産関係資金の無利子化等事業

4, 606 (6, 899) 百万円

(1) 水産関係資金無利子化等事業

災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化するとともに、当該公庫資金の実質無担保・無保証人による融資の推進のため、(株)日本政策金融公庫に対し出資します。

(2) 漁協経営再建緊急支援事業

被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化します。

融資枠：200 億円
(うち公庫資金130億円、近代化資金46億円、維持安定資金4億円、漁協再建資金20億円)
補助率：定額
事業実施主体：全国漁業協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫

9. 漁業者等緊急保証対策事業 2, 0 1 6 (3, 2 7 4) 百万円
 漁業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、実質無担保・無保証人による融資を推進するための緊急的な保証について支援します。

保証枠：178億円（漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象）

補助率：定額

事業実施主体：漁業信用基金協会、（独）農林漁業信用基金

10. 漁業復興担い手確保支援事業 5 6 5 (7 0 0) 百万円
 漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、漁家子弟等の就業や、若青年漁業者による他の経営体の漁船等での技術習得研修（※）等を支援します。

※受入漁家の研修指導への助成：9.4～18.8万円／月以内、研修期間：6～24ヶ月以内、受入予定研修生数：440人程度）

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

11. 放射性物質影響調査推進事業 3 8 0 (4 4 6) 百万円
 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質を調査します。

委託費

委託先：民間団体等

12. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業 1 9 0 (1 9 0) 百万円
 被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにします。

補助率：定額

事業実施主体：（独）水産総合研究センター

お問い合わせ先：

1 の事業	水産庁漁業調整課	(0 3 - 3 5 0 2 - 8 4 7 6)
1、10 の事業	水産庁企画課	(0 3 - 3 5 0 2 - 8 4 1 5)
2、3 の事業	水産庁栽培養殖課	(0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 8 3)
4 の事業	水産庁防災漁村課	(0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 9 1)
5、6 の事業	水産庁加工流通課	(0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 4 9)
7、11 の事業	水産庁漁場資源課	(0 3 - 3 5 0 2 - 8 4 8 6)
8、9 の事業	水産庁水産経営課	(0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 4 7)
12 の事業	水産庁研究指導課	(0 3 - 3 5 0 2 - 0 3 5 8)

水産基盤整備事業（公共）

【21, 162（21, 554）百万円】

（25年度補正予算 2, 108百万円）

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策を行います。

<背景／課題>

- ・東日本大震災からの被災地の復興の加速を最優先するべく、緊急に必要な漁港等のインフラ整備や住民の定着促進とともに、水産業の復興と雇用機会の創出ための復興の取り組みを強化する必要があります。
- ・このため、被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備を一層推進していきます。

政策目標

被災した漁港における陸揚げ岸壁の機能の回復

（36%（平成24年度末）→概ね100%（平成27年度末））

<主な内容>

1. 拠点漁港等復興対策の推進（被災地対策）

拠点漁港における流通・防災機能強化、水産加工場等漁港施設用地の嵩上げ・排水対策など漁港の沈下対策を実施するとともに、漁場の生産力回復のための整備を行います。

直轄漁港整備事業	602（800）百万円
水産流通基盤整備事業	13,789（12,216）百万円
漁港施設機能強化事業	5,049（7,720）百万円
水産環境整備事業	805（551）百万円
水産生産基盤整備事業	732（167）百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等	
事業実施主体：国、地方公共団体等	

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491）]

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【136,057（158,071）百万円】

（25年度補正予算 15,117百万円）

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

東日本大震災により被災した漁港、海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により被災した漁港、海岸等を復旧し、水産物供給機能の回復等を図るため、漁港等の災害復旧事業を早期に実施することが必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<主な内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 135,997（157,757）百万円
（25年度補正予算 15,117百万円）

東日本大震災により被災した漁港、海岸等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：2/3、6.5/10）
事業実施主体：都道府県、市町村

2. 漁港等の災害関連事業 60（314）百万円

漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：5/10）
事業実施主体：都道府県、市町村

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5638）]